

さわやかインターネットバンキングサービス専用（個人）
ネット定期預金「Web プレミアム」

2024年4月1日現在

1. 商品名(愛称)	ネット定期預金「Web プレミアム」
2. 取扱期間	・ 2024年4月1日～2024年9月30日 *但し、取扱期間中であっても販売枠に達し次第、販売を終了します。
3. 販売枠	・ 50億円
4. 販売対象	・ さわやかインターネットバンキングサービス（以下、「さわやかIB」とします）を契約された個人のお客さま *パソコン・スマートフォンのみとなります。
5. 預金の種類	・ スーパー定期1年もの 自動継続（元金継続、元利金継続） お預け入れ時のお申し出により自動継続（元金継続、元利金継続）のお取扱いができます。 元金継続の場合、満期日にご契約時ご指定のさわやかIB利用口座へお利息を入金いたします。
6. 預入 (1) 預入日 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位	・ さわやかIBご利用時間内のお預け入れ操作手續完了の当日とします。 ・ さわやかIBを利用してご指定のサービス利用口座から振替による一括預入となります。（現金でのお預け入れはできません。） ・ おひとりさま1,000万円以内（一契約 1,000円以上1,000万円未満） （※一契約 1,000万円でのお申込はできませんが、例えば一契約 500万円の2口 合計 1,000万円でのお申込は可能です。） ・ 1円単位
7. 払戻方法 〔満期解約のお取扱い〕	・ 元金とお利息を、ご指定のサービス利用口座に一括してお支払いします。 原則、店頭ではお取扱いいたしません。 「満期解約」…さわやかIBにて、満期日当日および当日が当金庫休業日の場合は、翌営業日まで解約手続きができます。 「予約解約」…さわやかIBにて、満期日到来前に解約区分欄にチェック登録いただくことにより満期日に解約手続きをいたします。（定期預金預け入れ当日から満期日前日まで可能です。） *なお、一度「予約解約」を登録されますと、さわやかIBでは取消できませんので、ご契約店舗へお問合わせください。
8. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 基準金利+上乗せ金利（年0.05% [税引後 年0.039%]） *基準金利…契約日のスーパー定期300万円未満（1年もの）の店頭表示金利とします。 ・ 自動継続後は、スーパー定期1年もの（さわやかインターネットバンキング専用（個人））となり、適用金利は預入金額に応じた自動継続日における店頭表示の利率を適用します。 *預け替えすることで新たにネット定期預金「Web プレミアム」をご契約することが可能です。 ・ 元金とお利息を、ご指定のサービス利用口座に一括してお支払いします。 *上記項目「払戻方法」をご参照ください。 ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
9. 税金	・ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） *マル優のご利用はできません。 注) 2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税（0.315%）」が付加課税されます。
10. 手数料	—
11. 付加できる 特約事項	—

さわやか信用金庫

ネット定期預金「Web プレミアム」さわやかIB専用（個人）1/2

12. 中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともにお支払いいたします。 (期限前解約利率) 6ヵ月未満解約日の普通預金利率 6ヵ月以上1年未満約定利率×50% (注) ①いずれの場合も小数点第4位以下は切捨てとなります。 ②普通預金利率を下回る場合もあります。
13. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 金利は、さわやかIBご利用画面、又は店頭備え付けの金利表示装置にてご確認ください。
14. 預金保険	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円まで(決済用預金を除きます)とその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護の対象となります)
15. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 本定期預金のご契約店舗は、さわやかIBご契約店舗となります。 <u>ご契約いただきました定期預金は、定期預金通帳を発行いたしません。さわやかIBの照会サービスにてご確認ください(携帯電話ではご利用になれません)。</u> 自動継続後のお預け入れ金額が上限金額を超える場合(1,000万円以上の場合)には、自動継続が停止となります。また、その際満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 本定期預金のお取引印鑑は、店頭お取引と同じ取引印鑑届(共通印鑑)の印鑑となります。 「預金担保」および「総合口座」のお取扱いはできません。 本商品のご契約は、さわやかIBのみとなります。店頭・テレホンバンキング又はATMでのお取扱いはいたしません。 「さわやかインターネットバンキングサービス」に関するご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。 さわやか信用金庫 EBセンター 電話番号：0120-761-255 受付時間：月曜～金曜 9:00～17:00 (土・日・祝日、当金庫休業日は除きます)
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部(9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。なお、上記の各弁護士会(東京三弁護士会)に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一がございます。</p> <p>ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>